

平成 30 年度

総務省 政策別コスト情報

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コ ストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1.行政改革・行政運営	13,443	0.1%	9,950	20.5%	(74.0%)	2,469	9.6%	(18.4%)	1,023	0.0%	(7.6%)	-
2.地方行財政	19,361,991	98.4%	3,236	6.7%	(0.0%)	2,005	7.8%	(0.0%)	19,356,749	98.7%	(100.0%)	-
3.選挙制度等	1,089	0.0%	626	1.3%	(57.5%)	337	1.3%	(31.0%)	125	0.0%	(11.5%)	-
4.電子政府・電子自治体	55,447	0.3%	652	1.3%	(1.2%)	351	1.4%	(0.6%)	54,442	0.3%	(98.2%)	-
5.情報通信 (ICT政策)	117,697	0.6%	17,298	35.6%	(14.7%)	7,012	27.3%	(6.0%)	93,386	0.5%	(79.3%)	68,578
6.郵政行政	1,214	0.0%	522	1.1%	(43.0%)	281	1.1%	(23.2%)	410	0.0%	(33.8%)	-
7.国民生活と安心・安全	53,288	0.3%	9,422	19.4%	(17.7%)	10,139	39.5%	(19.0%)	33,726	0.2%	(63.3%)	-
8.公害等調整委員会の任務の遂行	483	0.0%	415	0.9%	(86.1%)	35	0.1%	(7.4%)	31	0.0%	(6.5%)	-
官房経費等	76,912	0.4%	6,509	13.4%	(8.5%)	3,067	11.9%	(4.0%)	67,335	0.3%	(87.5%)	-
合 計	19,681,567	100.0%	48,633	100.0%	(0.2%)	25,702	100.0%	(0.1%)	19,607,231	100.0%	(99.6%)	68,578

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コ ストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1.行政改革・行政運営	11,765	15.3%	1,078	16.6%	(9.2%)	249	8.1%	(2.1%)	10,437	15.5%	(88.7%)
2.地方行財政	9,975	13.0%	312	4.8%	(3.1%)	168	5.5%	(1.7%)	9,494	14.1%	(95.2%)
3.選挙制度等	1,910	2.5%	59	0.9%	(3.1%)	32	1.1%	(1.7%)	1,818	2.7%	(95.2%)
4.電子政府・電子自治体	1,981	2.6%	62	1.0%	(3.1%)	33	1.1%	(1.7%)	1,885	2.8%	(95.2%)
5.情報通信 (ICT政策)	26,547	34.5%	3,266	50.2%	(12.3%)	1,530	49.9%	(5.8%)	21,749	32.3%	(81.9%)
6.郵政行政	1,627	2.1%	51	0.8%	(3.1%)	27	0.9%	(1.7%)	1,548	2.3%	(95.2%)
7.国民生活と安心・安全	21,681	28.2%	725	11.2%	(3.3%)	553	18.0%	(2.6%)	20,402	30.3%	(94.1%)
8.公害等調整委員会の任務の遂行	98	0.1%	90	1.4%	(92.0%)	7	0.3%	(8.0%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	1,325	1.7%	861	13.2%	(65.0%)	464	15.1%	(35.0%)	-	0.0%	(0.0%)
合 計	76,912	100.0%	6,509	100.0%	(8.5%)	3,067	100.0%	(4.0%)	67,335	100.0%	(87.5%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	行政管理局	行政評価局	自治行政局	自治財政局	自治税務局	国際戦略局	情報流通行政局	総合通信基盤局	統計局	政策統括官	サイバーセキュリティ統括官
I 人にかかるコスト	1,699	1,356	2,812	2,214	1,201	909	1,788	3,336	4,016	4,996	2,273	238
II ①物にかかるコスト	802	640	1,327	1,045	567	429	844	1,575	1,601	2,358	762	112
②庁舎等(減価償却費)	114	91	188	148	80	61	120	224	227	335	108	16
III 事業コスト	2,739	58,159	7,683	8,432	15,703,304	2,456	42,389	16,747	55,436	48,394	△ 8,933	633
1.行政改革・行政運営	-	92	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.地方行財政	-	-	-	2,405	15,700,091	25	-	-	-	-	-	-
3.選挙制度等	-	-	-	125	-	-	-	-	-	-	-	-
4.電子政府・電子自治体	-	54,442	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5.情報通信(ICT政策)	-	-	-	-	-	-	37,636	7,442	46,419	-	-	-
6.郵政行政	-	-	-	-	-	-	-	410	-	-	-	-
7.国民生活と安心・安全	509	-	-	-	-	-	-	-	-	35,052	△ 13,246	-
官房経費等	2,229	3,624	7,537	5,901	3,213	2,431	4,753	8,894	9,016	13,341	4,312	633
コスト計(I + II + III)	5,355	60,247	12,012	11,841	15,705,153	3,855	45,142	21,883	61,281	56,085	△ 5,789	1,000

(単位:百万円)

区 分	政治資金適正化 委員会事務局	統計研修所	合 計
I 人にかかるコスト	108	433	27,384
II ①物にかかるコスト	51	204	12,322
②庁舎等(減価償却費)	7	29	1,754
III 事業コスト	288	1,157	15,938,889
1.行政改革・行政運営	-	-	238
2.地方行財政	-	-	15,702,522
3.選挙制度等	-	-	125
4.電子政府・電子自治体	-	-	54,442
5.情報通信(ICT政策)	-	-	91,498
6.郵政行政	-	-	410
7.国民生活と安心・安全	-	-	22,316
官房経費等	288	1,157	67,335
コスト計(I + II + III)	456	1,824	15,980,351

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	管区行政評価局	総合通信局	公害等調整委員 会	消防庁	合 計
I 人にかかるコスト	7,135	11,758	506	1,848	21,248
II ①物にかかるコスト	615	3,789	43	6,176	10,625
②庁舎等(減価償却費)	2	341	-	395	739
III 事業コスト	785	1,665	31	9,877	12,360
1.行政改革・行政運営	785	-	-	-	785
5.情報通信(ICT政策)	-	1,665	-	-	1,665
7.国民生活と安心・安全	-	-	-	9,877	9,877
8.公害等調整委員会の任務の遂行	-	-	31	-	31
コスト計(I+II+III)	8,539	17,555	581	18,298	44,974

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	交付税及び譲与 税配付金特別 会計	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	260	260
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	326,969	19,354,283	19,681,252
2.地方行財政	325,214	19,354,283	19,679,498
5.情報通信(ICT政策)	222	-	222
7.国民生活と安心・安全	1,532	-	1,532
コスト計(I+II+III)	326,969	19,354,543	19,681,512

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1.行政改革・行政運営にかかるコストの状況

(所管: 総務省、一般会計、組織: 総務本省、担当部局: 行政管理局、行政評価局、組織: 管区行政評価局、担当部局: 管区行政評価局)

1. 政策にかかるコスト 13,443 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	9,950	8,889	630	430	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,228	-	-	-	1	963	87	1,171	△ 1	6
②庁舎等(減価償却費)	241	-	-	-	-	-	241	-	-	-
III 事業コスト	1,023	(-)	(-)	(-)	-	589	416	17	-	1,043
(1) 適正な行政管理の実施	131	(-)	(-)	(-)	-	108	23	-	-	147
(2) 行政評価等による行政制度・運営の改善	892	(-)	(-)	(-)	-	481	393	17	-	896
コスト計(I + II + III)	13,443	8,889	630	430	1	1,552	504	1,429	△ 1	6

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	7,062	-	-	-	-	7,062	-	-
庁舎等	18,829	15,032	12	3,204	580	-	-	-
(2) 行政評価等による行政制度・運営の改善	5	-	-	-	-	-	5	-
合 計	25,896	15,032	12	3,204	580	7,062	5	-

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,078
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	249
III その他事業コスト	10,437
合 計	11,765

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	366
-----	-----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

①適正な行政管理の実施

行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合的かつ効率的・効果的な実施を推進する。

②行政評価等による行政制度・運営の改善

政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。

【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方策について勧告等を行う。

【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。

【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:1.行政改革・行政運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	行政管理局	行政評価局	管区行政評価局	
I 人にかかるコスト	986	2,563	6,400	9,950
II ①物にかかるコスト	465	1,210	552	2,228
②庁舎等(減価償却費)	66	172	2	241
III 事業コスト	92	145	785	1,023
(1)適正な行政管理の実施	92	-	38	131
(2)行政評価等による行政制度・運営の改善	-	145	746	892
コスト計(I+II+III)	1,610	4,092	7,740	13,443

政策:2.地方行財政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、自治財政局、自治税務局)

(東日本大震災復興特別会計、交付税及び譲与税配付金特別会計)

1. 政策にかかるコスト 19,361,991 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	地方交付税交付金	地方特例交付金	地方譲与税譲与金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	3,236	2,858	215	162	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,787	-	-	-	-	223	-	-	422	74
②庁舎等(減価償却費)	217	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	19,356,749	(-)	(-)	(-)	1,224	39	16,548,225	154,400	2,650,872	1,132
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	265	(-)	(-)	(-)	-	39	-	-	-	204
(2)地域振興(地域力創造)	2,140	(-)	(-)	(-)	1,224	-	-	-	-	885
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	16,703,445	(-)	(-)	(-)	-	-	16,548,225	154,400	-	22
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	2,650,898	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	2,650,872	18
コスト計(I+II+III)	19,361,991	2,858	215	162	1,224	262	16,548,225	154,400	2,650,872	1,555

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,063	△1	-	5	-
②庁舎等(減価償却費)	217	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	785	-	67,898,239
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	-	-	-	-	302
(2)地域振興(地域力創造)	-	-	-	-	2,300
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	-	785	-	65,244,734
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	-	-	-	-	2,650,901
コスト計(I+II+III)	1,280	△1	785	5	-

(参考) 自己収入 - 百万円

※説明を要する経費の概要:地方交付税交付金は地方交付税法(昭和25年法律第211号)等に基づき、地方団体間の財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国税5税の一定割合等を原資として、地方公共団体へ交付するものである。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	未払費用	借入金	
物にかかるコスト	6,431	-	-	-	-	6,431	-	-
庁舎等	17,120	13,661	10	2,919	529	-	-	-
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	△31,617,300	-	-	-	-	-	△4	△31,617,295
合 計	△31,593,748	13,661	10	2,919	529	6,431	△4	△31,617,295

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	312
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	168
III その他事業コスト	9,494
合 計	9,975

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	281,836
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

② 地域振興(地域力創造)

地域経済の好循環の更なる拡大や、定住自立権構想等新たな圏域づくりの推進、地域おこし協力隊やJETの活用等地域の自立の促進、過疎対策の推進など地域振興の施策に取り組む。

③ 地方財源の確保と地方財政の健全化

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

④ 分権型社会を担う地方税制度の構築

分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。なお、特別会計については執行額により配分。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:2.地方行財政

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	交付税及び譲与税配付金特別会計			相殺消去	合 計
	自治行政局	自治財政局	自治税務局	自治財政局	大臣官房	自治財政局	自治税務局		
I 人にかかるコスト	1,312	1,095	828	-	-	-	-	-	3,236
II ①物にかかるコスト	619	517	391	-	260	-	-	-	1,787
②庁舎等(減価償却費)	88	73	55	-	-	-	-	-	217
III 事業コスト	2,405	15,700,091	25	325,214	-	16,703,410	2,650,872	△ 16,025,271	19,356,749
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	265	-	-	-	-	-	-	-	265
(2)地域振興(地域力創造)	2,140	-	-	-	-	-	-	-	2,140
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	15,700,091	-	325,214	-	16,703,410	-	△ 16,025,271	16,703,445
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	-	-	25	-	-	-	2,650,872	-	2,650,898
コスト計(I+II+III)	4,425	15,701,777	1,301	325,214	260	16,703,410	2,650,872	△ 16,025,271	19,361,991

政策:3.選挙制度等にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、政治資金適正化委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト 1,089 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	626	553	41	31	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	295	-	-	-	0	75	13	205	△ 0	1
②庁舎等(減価償却費)	42	-	-	-	-	-	42	-	-	-
III 事業コスト	125	(-)	(-)	(-)	14	101	9	-	-	143
(1)選挙制度等の適切な運用	125	(-)	(-)	(-)	14	101	9	-	-	143
コスト計(I + II + III)	1,089	553	41	31	14	176	22	247	△ 0	1

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	1,235	-	-	-	-	1,235	
庁舎等	3,288	2,623	2	560	101	-	
合 計	4,523	2,623	2	560	101	1,235	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	59
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
III その他事業コスト	1,818
合 計	1,910

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	43
-----	----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 選挙制度等の適切な運用

社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:3.選挙制度等

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	自治行政局	政治資金適正 化委員会事務 局	
I 人にかかるコスト	527	99	626
II ①物にかかるコスト	248	46	295
②庁舎等(減価償却費)	35	6	42
III 事業コスト	125	-	125
(1)選挙制度等の適切な運用	125	-	125
コスト計(I+II+III)	936	153	1,089

政策:4.電子政府・電子自治体にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:大臣官房、行政管理局、自治行政局)

1. 政策にかかるコスト 55,447 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	652	576	43	32	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	308	-	-	-	-	0	78	14	214	△ 0
②庁舎等(減価償却費)	43	-	-	-	-	-	-	43	-	-
III 事業コスト	54,442	(-)	(-)	(-)	22,176	1,725	30,262	14	263	-
(1)電子政府・電子自治体の推進	54,442	(-)	(-)	(-)	22,176	1,725	30,262	14	263	-
コスト計(I + II + III)	55,447	576	43	32	22,176	1,725	30,341	29	521	△ 0

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	59,665
(1)電子政府・電子自治体の推進	59,665
コスト計(I + II + III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,274	-	-	-	1,274	-	
庁舎等	3,392	2,707	2	578	104	-	
(1)電子政府・電子自治体の推進	1,850	-	-	-	-	1,850	
合 計	6,517	2,707	2	578	104	1,274	1,850

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	62
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	33
III その他事業コスト	1,885
合 計	1,981

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	835
-----	-----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 電子政府・電子自治体の推進

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:4.電子政府・電子自治体

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	大臣官房	行政管理局	自治行政局	
I 人にかかるコスト	220	250	180	652
II ①物にかかるコスト	104	118	85	308
②庁舎等(減価償却費)	14	16	12	43
III 事業コスト	-	54,442	-	54,442
(1)電子政府・電子自治体の推進	-	54,442	-	54,442
コスト計(I+II+III)	339	54,829	278	55,447

政策:5.情報通信(ICT政策)にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、サイバーセキュリティ統括官、組織:総合通信局、担当部局:総合通信局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 117,697 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	17,298	15,391	1,154	751	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	6,264	-	-	-	-	2	-	1,132	232	4,859	△ 0
②庁舎等(減価償却費)	748	-	-	-	-	-	-	-	748	-	
III 事業コスト	93,386	(2,849)	(211)	(114)	19,323	20,068	28,877	23,558	319	1,229	-
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	35,709	(1)	(0)	(-)	2,121	4,812	28,027	720	28	-	-
(2)情報通信技術高度活用の推進	7,626	(-)	(-)	(-)	2,516	659	-	4,344	46	59	-
(3)放送分野における利用環境の整備	4,096	(-)	(-)	(-)	3,777	85	-	216	17	-	-
(4)情報通信技術利用環境の整備	2,853	(-)	(-)	(-)	2,631	59	-	150	12	-	-
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	41,173	(2,848)	(211)	(114)	8,276	13,587	850	17,146	132	1,169	-
(6)ICT分野における国際戦略の推進	1,927	(-)	(-)	(-)	-	864	-	980	81	-	-
コスト計(I + II + III)	117,697	15,391	1,154	751	19,323	20,071	28,877	24,691	551	6,837	△ 0

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	37	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	10	105,712
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	-	35,841
(2)情報通信技術高度活用の推進	-	8,357
(3)放送分野における利用環境の整備	-	4,136
(4)情報通信技術利用環境の整備	-	2,881
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	10	52,390
(6)ICT分野における国際戦略の推進	-	2,105
コスト計(I + II + III)	48	-

(参考) 自己収入 68,578 百万円

※ 当該政策に係る自己収入については、一般会計の電波利用料収入68,578百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	17,881	-	-	-	-	17,881	-	
庁舎等	41,490	32,572	25	7,072	1,819	-	-	
(2)情報通信技術高度活用の推進	328	-	-	-	-	-	328	
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	15,762	2,633	2	619	382	2,522	9,602	
合 計	75,462	35,206	27	7,692	2,202	20,404	9,930	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,266
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,530
III その他事業コスト	21,749
合 計	26,547

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,100
-----	-------

・省別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①情報通信技術の研究開発・標準化の推進

我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。

②情報通信技術高度活用の推進

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会的システムの構築を図り、ICTの高度活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

③放送分野における利用環境の整備

メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。

④情報通信技術利用環境の整備

電気通信事業分野における公正競争の促進、ブロードバンド環境の整備促進、電波利用環境の維持・改善により利用者利便の向上を図るとともに、電気通信サービスの安心・安全な利用環境の確保を実現することにより、世界最高水準の情報通信技術(ICT)インフラ環境の更なる普及・発展を実現する。

⑤電波利用料財源による電波監視等の実施

電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)を実施し、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。

⑥ICT分野における国際戦略の推進

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:5.情報通信(ICT政策)

(単位:百万円)

区 分	一般会計					東日本大震災 復興特別会計	合 計
	国際戦略局	情報流通行政 局	総合通信基盤 局	サイバーセキュ リティ統括官	総合通信局	情報流通行政 局	
I 人にかかるコスト	1,631	2,521	3,719	217	9,208	-	17,298
II ①物にかかるコスト	770	1,190	1,461	102	2,740	-	6,264
②庁舎等(減価償却費)	109	169	207	14	246	-	748
III 事業コスト	37,636	7,442	46,419	-	1,665	222	93,386
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	35,709	-	-	-	-	-	35,709
(2)情報通信技術高度利活用の推進	-	7,407	-	-	26	192	7,626
(3)放送分野における利用環境の整備	-	34	4,056	-	5	-	4,096
(4)情報通信技術利用環境の整備	-	-	2,818	-	4	30	2,853
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	-	-	39,544	-	1,628	-	41,173
(6)ICT分野における国際戦略の推進	1,927	-	-	-	-	-	1,927
コスト計(I+II+III)	40,148	11,323	51,807	334	13,861	222	117,697

政策:6.郵政行政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:情報流通行政局)

1. 政策にかかるコスト 1,214 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	522	461	34	26	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	246	-	-	-	0	62	11	171	△ 0	0
②庁舎等(減価償却費)	35	-	-	-	-	-	-	35	-	-
III 事業コスト	410	(-)	(-)	(-)	313	58	39	-	-	421
(1)郵政行政の推進	410	(-)	(-)	(-)	313	58	39	-	-	421
コスト計(I + II + III)	1,214	461	34	26	313	120	50	206	△ 0	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	1,039	-	-	-	-	1,039	
庁舎等	2,766	2,207	1	471	85	-	
合 計	3,805	2,207	1	471	85	1,039	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	51
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	27
III その他事業コスト	1,548
合 計	1,627

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	41
-----	----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 郵政行政の推進

郵政民営化法等に基づき、民営化の成果を国民が実感できる事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社に対する必要な監督を行う。
信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進することにより信書便市場の活性化や、利用者利便の向上を図る。
さらに、各国との政策協議や万国郵便連合(UPU)への積極的貢献等を通じて、国際郵便に係る業務・制度の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 6. 郵政行政

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	合 計
	情報流通行政 局	
I 人にかかるコスト	522	522
II ①物にかかるコスト	246	246
②庁舎等(減価償却費)	35	35
III 事業コスト	410	410
(1)郵政行政の推進	410	410
コスト計(I + II + III)	1,214	1,214

政策：7.国民生活と安心・安全にかかるコストの状況

(所管：総務省、一般会計、組織：総務本省、担当部局：大臣官房、統計局、政策統括官、統計研修所、組織：消防庁、担当部局：消防庁)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 53,288 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	恩給費	恩給引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	8,361	625	435	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	2	-	1,060	375
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(594)	(42)	(21)	42	△ 13,956	8,334	21,063	7,575	10,030	142
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	(-)	(-)	(-)	-	-	140	356	-	6	6
(2)恩給行政の推進	(594)	(42)	(21)	42	△ 13,956	-	-	-	300	2
(3)公的統計の体系的な整備・提供	(-)	(-)	(-)	-	-	-	20,586	7,575	6,846	44
(4)消防防災体制の充実強化	(-)	(-)	(-)	-	-	8,194	120	-	2,876	89
コスト計(I + II + III)	8,361	625	435	42	△ 13,956	8,334	21,063	7,575	11,090	518

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	7,839	△ 3	11	-
②庁舎等(減価償却費)	852	-	-	-
III 事業コスト	493	-	0	281,647
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	-	-	-	931
(2)恩給行政の推進	364	-	0	229,848
(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	-	-	36,294
(4)消防防災体制の充実強化	128	-	-	14,573
コスト計(I + II + III)	9,185	△ 3	12	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	航空機	
物にかかるコスト	18,001	-	-	-	-	18,001	-	-
庁舎等	46,828	35,602	27	9,241	1,957	-	-	-
(2)恩給行政の推進	4,507	2,374	1	507	91	1,117	415	-
(4)消防防災体制の充実強化	694	-	-	-	-	-	291	403
合 計	70,031	37,976	28	9,749	2,049	19,118	706	403

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	725
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	553
III その他事業コスト	20,402
合 計	21,681

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,090
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施する。

② 恩給行政の推進

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

③ 公的統計の体系的な整備・提供

・平成30年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。

・統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。

・統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。

④ 消防防災体制の充実強化

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策：7.国民生活と安心・安全

(単位：百万円)

区 分	一般会計					東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	統計局	政策統括官	統計研修所	消防庁	消防庁	
I 人にかかるコスト	543	4,557	2,131	395	1,794	-	9,422
II ①物にかかるコスト	256	2,151	695	186	5,997	-	9,287
②庁舎等(減価償却費)	36	306	98	26	384	-	852
III 事業コスト	509	35,052	△ 13,246	-	9,877	1,532	33,726
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	509	-	-	-	-	-	509
(2)恩給行政の推進	-	-	△ 13,246	-	-	-	△ 13,246
(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	35,052	-	-	-	-	35,052
(4)消防防災体制の充実強化	-	-	-	-	9,877	1,532	11,409
コスト計(I + II + III)	1,346	42,067	△ 10,320	608	18,054	1,532	53,288

政策:8.公害等調整委員会の任務の遂行にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:公害等調整委員会、担当部局:公害等調整委員会)

1. 政策にかかるコスト 483 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	415	372	31	12	-	-	-
II ①物にかかるコスト	35	-	-	-	20	12	2
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	31	(-)	(-)	(-)	23	7	-
(1)公害紛争の処理	15	(-)	(-)	(-)	11	3	-
(2)土地利用の調整	15	(-)	(-)	(-)	11	3	-
コスト計(I+II+III)	483	372	31	12	44	20	2

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	物	物品	
物にかかるコスト	2	2	
庁舎等	-	-	
合 計	2	2	

※物品については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	90
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7
III その他事業コスト	-
合 計	98

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	8
-----	---

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 公害紛争処理制度

調停や裁定などによって公害紛争の迅速・適正な解決を図る。

② 土地利用調整制度

鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等との調整を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 8. 公害等調整委員会の任務の遂行

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公害等調整委員会	
I 人にかかるコスト	415	415
II ①物にかかるコスト	35	35
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	31	31
(1)公害紛争の処理	15	15
(2)土地利用の調整	15	15
コスト計(I + II + III)	483	483

官房経費等の状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、管区行政評価局、総合通信局、公害等調整委員会、消防庁)

1. 官房経費等の内容 76,912 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	政党助成費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	6,509	5,789	431	288	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,754	-	-	-	1	-	533	104	2,100	△ 0
②庁舎等(減価償却費)	313	-	-	-	-	-	-	313	-	-
III その他事業コスト	67,335	(-)	(-)	(-)	35,540	31,795	-	-	-	-
(1)政党助成に必要な経費	31,795	(-)	(-)	(-)	-	31,795	-	-	-	-
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	(-)	(-)	(-)	28,340	-	-	-	-	-
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	(-)	(-)	(-)	7,200	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	76,912	5,789	431	288	35,541	31,795	533	104	2,414	△ 0

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III その他事業コスト	67,335
(1)政党助成に必要な経費	31,795
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200
コスト計(I+II+III)	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳						備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	8,419	-	-	-	-	8,335	83	
庁舎等	18,781	14,638	11	3,238	892	-	-	
合 計	27,200	14,638	11	3,238	892	8,335	83	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1.行政改革・行政運営	1,078	249	10,437	11,765
2.地方行財政	312	168	9,494	9,975
3.選挙制度等	59	32	1,818	1,910
4.電子政府・電子自治体	62	33	1,885	1,981
5.情報通信 (ICT政策)	3,266	1,530	21,749	26,547
6.郵政行政	51	27	1,548	1,627
7.国民生活と安心・安全	725	553	20,402	21,681
8.公害等調整委員会の任務の遂行	90	7	-	98
その他	861	464	-	1,325
合計	6,509	3,067	67,335	76,912

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	19
-----	----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・総務省所管が所掌する一般事務処理経費
- ・政党助成費:「政党助成法」に基づき、法人である政党に対し交付する政党交付金等
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金:「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」に基づき、国有提供施設等の所在する都及び市町村に対し交付する市町村助成交付金
- ・施設等所在市町村調整交付金:特定の防衛施設が所在することに伴い、税財政上、特別の影響を受ける施設等所在市町村に対し交付する調整交付金
- ・その他:自治大学校及び情報通信政策研究所にかかる経費

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

総務省 附属書類 様式3-2
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計					合 計
	総務本省	管区行政評価局	総合通信局	公営等調整委員会	消防庁	
I 人にかかるコスト	3,080	734	2,550	90	53	6,509
II ①物にかかるコスト	1,454	63	1,049	7	179	2,754
②庁舎等(減価償却費)	206	0	94	-	11	313
III その他事業コスト	67,335	-	-	-	-	67,335
(1)政党助成に必要な経費	31,795	-	-	-	-	31,795
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	-	-	-	-	28,340
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	-	-	-	-	7,200
コスト計(I+II+III)	72,076	798	3,694	98	244	76,912